大分市報
発行所　大分市役所
編集兼発行人
大分市役所代表者
脇村幸

年頭の辞

大分市長　安東玉彦

新年おめでとうございます。

今年は特に申歳とあって高崎山を持つわが大分市にとっては、格別意義深い感がいたします。

普通、申歳は「去る年」にかけられ古来婚姻などには忌まれる習慣もあるようですが、私は去るなら去るで、いっそ一切の悪を去る年という考え方で、交通事故等を始めもろもろの悪を去って、せひよい年にしたいものと念願しますさて二十三万市民のみなさんと共に輝かしい新春を迎えることができ、まことに慶祝にたえません。本年もなにとぞよろしくお願い申しあげます。

年頭にあたり、まず過ぎし年、昨年を回顧いたしますと私は市民みなさんのご支援により、四月再度大分市長に当選し、引きつづき市政を担当し、もっぱら清廉公約の実現に努力して参った次第であります。

大分市百年の大計たる新産業都市整備事業は、着々と進行しており昨年五月には九電火力発電所の着工、八月には昭和電工を中心とする石油化学コンビナートの総合的起工式を行ない、また同月には坂ノ市地区に東洋陶器の進出をみる等大分臨海工業地帯の胎動が漸く活発化して参りました。それと併行して下郡工業団地の整備も着々と進みいよいよ東九州の雄都としての曙光が見え始めてきた感がいたします。その反面、もっとも慎重を要すべき公害対策についても国、県の施策に加え、あらゆる角度から慎重な検討をつづけ会社側にも強く協力を要請し公害のない都市づくりを目途に懸命に努力しております。また交通事故防止施設の新設、道路の改修等にもつとめ、昨年九月には中央通りに県下初の地下道を設置し、十二月市議会ではこれまた県下最初の交通災害共済保険の実施も決定いたしました。一面七十年来の記録といわれた未曾有の干害はまことに不幸なできごとでありましたが、市議会および市民のみなさんの暖かいご協力のもと鋭意その救済につとめ、さらに将来に向ってこの尊い体験を生かし善処いたしたいと思っております。

また昨秋始めて開催しました「大分生活文化展」も連日多数の観覧者でにぎわい延べ七十万人の入場者を得て大成功を收めました。その他し尿処理場の増設や上水道の拡張工事もそれぞれ着工しました。上水道は将来、人口二十四万人、一日十万八千トンを目途としておりこれが完成すれば、昨年の夏と同様飲料水に関する限り心配はなくなります。十月には市民待望の日豊線電化工事も完了し、特急電車「みどり号」が勇姿を見せました。さらに十一月十七日には地方自治法施行二十周年記念式典において栄えある表彰を受けました。また国体後も引きつづき清潔な街、明るい街づくりや赤切運動は市民各層各階の協力を得て漸くその成果があがりつつあります。最近外来者の方々なら「大分の市街はきれいだ」という声をしばしば聞くようになり、またごく最近三重県の方より次のような署名入りの葉書をいただきました。

「前略心せわしい師走となりました。去る十一月二十日～二十八日伊勢新聞主催の九州旅行へ参加しました。御地を訪れ、いろいろと感じさせられました。第一番に感じましたのは市全体が旅行者を迎えてくれる、そのような雰囲気で楽しく旅行できまして何日迄も忘れられません。」これはほんの一部の声で、勿論全貌を押すわけには参りませんが、これも国体を契機とした健民運動の成果の一斑と考えられないでしょうか？

さて本年の施策でありますが、本年こそ合併後満五年の記念すべき年として、いよいよ合併の主旨に則り飛躍的発展を期待すべき年であると思います。市政の要諦は申すまでもなく民生の安定と福祉の増進にあり、これが実現には生産性を向上し、教育を充実し、文化の高揚と市民福祉の増進を図ることであります。そこで既定の慶工併進の諸施策を強力に推進するわけでありますが、商店繁栄の行事としての秋の生活文化展は昨年にも増して盛大に開催したいと思います。そのほか農水産物の生産増強の基盤整備のため道路の整備に重点をおきたいと思います。学校建築をはじめ、児童の交通安全を守る諸設備はこれまた昨年に引きつづき益々充実して行きたいと思います。また平素市民生活に直結する諸施策についてはいっそうその徹底を期し、生活環境の整備に努力して参りたいと思います。また明るい町づくり運動として盛り上った健民運動をさらに強く進め、住みよい明るいしかも文化の香り高い気品ある都市建設に努力いたしたいと存じます。

人命の尊重はすべてのものに優先しますが、交通事故防止施設対策は本年も重点施策として努力します。四月一日から市独自で交通災害保険を実施し、不幸にして災害にあわれた方々の一助といたす考えであります。一々具体的にのべてはきりがありませんが、常に渾身の努力をささげて市政の進展に邁進する所存でありますので、いっそうのご支援ご協力を賜わりますようお願い申しあげます。

最後にみなさまのご健康とご多幸と大分市の発展を心からお祈りして新春のごあいさつといたします。

ことしはサル年
（高崎山で撮影）

年頭のことば

大分市議会議長　川上勘一

新年おめでとうございます。希望に輝やく年頭にあたり、つつしんで新年のごあいさつを申し上げます。

顧みますれば本市は昨年気象観測史上はじめてといわれる異状干ばつに見舞われ、関係者はかり知れぬ苦痛を味いましたが、幸いにして救援対策が樹立され漸次平常の状態に回復しつつありますことは同慶に堪えません。

さて一応この干害問題を除き市状勢を分析いたしますときに実に成果の多かった年であると言えます。

九電大分火力発電所の着工につづいて東洋陶器の進出、大分石油化学コンビナートの着工、地下歩道の完成、生活文化展の開催、し尿処理場の増設工事の着工、産業廃棄物発展につながる水場の着工と市勢発展の数々の事業が実施されています。

また本市は地方自治法施行二十周年記念式典にあたり、多年にわたる総合経営が優良であるとして栄えある自治大臣の表彰を受けました。

このように昨年は新産業都市にふさわしい多くの業績が築かれてまいりましたが、これも偏えに皆様方のご協力の賜でございまして衷心より感謝を申し上げます。

さて一陽来福の本年は申年にあたり伸長を意味する希望のもてる年でございます。

まず臨海工業地帯には昭和電工グループの一部が操業を開始することになっており、東洋陶器の着工も予定されております。また市民多年の宿願でありました富士製鉄もその進出計画を明らかにするでありましょう。

わたしどもはこうした社会状勢に対処する健全財政を維持しながら教育、土木、建築、産業等の建設面の事業の促進を図り、さらには厚生施策の強化促進をし市民の福祉増進を積極的に樹立いたしたいと思っております。

なお昭和四十三年度はわたくしども市議会議員の任期終了年度にあたりますので、多年懸案の下水道事業と公害問題を重点にとりあげ、関係機関に働きかけ、住みよい郷土建設に邁進いたす考えであります。

新しい年を迎えるにあたり、こんご皆さんの一層のご協力とご指導をお願いし、皆さんのご多幸をお祈りして新年のごあいさつといたします。

1月 文化会館の催し

◇大ホール
▼12日自民党県支部連合会年次大会（9時）　▼13日劇団「雲」公演（18時有料）　▼15日成人式（10時）　▼16日劇団三期会公演「蛙昇天」（18時）　▼17日演奏会ザ・スプートニクス（18時30分）
▼24日労音1月例会（加藤登紀子　田代美代子）（18時30分　会員制）　▼28日收税施設要望祭（9時）

◇第一小ホール
▼9日裁判所調停委員協議会（9時）　▼14・15日県歯科医師共済会式典（13時）　▼18日慶命大学（13時）　▼19日九州各県家畜保健所業績発表会（9時）

昭和42年の主なできごと

1、九州電力大分火力発電所が着工　（五月）
一号埠立地に九州で最初の重油専焼火力発電所の建設（総工費百十四億円）がはじまった。

2、東洋陶器と調印　（八月）
東洋陶器大分工場誘致協定書に調印がされ、坂ノ市に建設が決まり、近く着工することとなった。

3、大分石油化学コンビナートが着工　（八月）
一号埠立地に昭和電工グループ五社の石油化学コンビナートが着工（総工費四百九十五億円）四十三年から四十四年にかけ次々と操業されることになった。

4、七十年来の大干害が発生　（八月）
七月下旬から十月まで降雨がなく、西日本各地で干害が発生し、本市でも干害対策本部を設け本格的な干害対策にあたった（本市被害額約五億四千万円）

5、中央通り地下横断歩道が完成　（九月）
市内で最も交通量の多い中央通りに県下で初の地下横断歩道が工費三千四百万円を投じ完成した。

6、日豊線新田原～幸崎間が電化開通し、一日から電車特急「みどり」が運行を開始した。　（十月）

7、大分生活文化展七十万の観客でにぎわう　（十月）
すまいとくらしの総合展として各種の催しが市内二十会場で開かれた。中でも郷土が生んだ彫塑家朝倉文夫遺作展は市民に多大の感銘を与えた。

8、し尿処理場増設工事に着手　（十月）
総工費一億三千万円を投じ、十万人分のし尿処理能力を有する処理場の増設工事をはじめた。

9、大分市が総合経営優良市として受彰　（十一月）
地方自治法施行二十周年を記念し、自治大臣から表彰された（九州の県庁所在市では大分市のみ）

10、荏隈浄水場の建設はじまる　（十二月）
水不足解消をめざす第三次水道拡張計画の一環として荏隈浄水場建設（総工費十二億円）の一部が着工された。

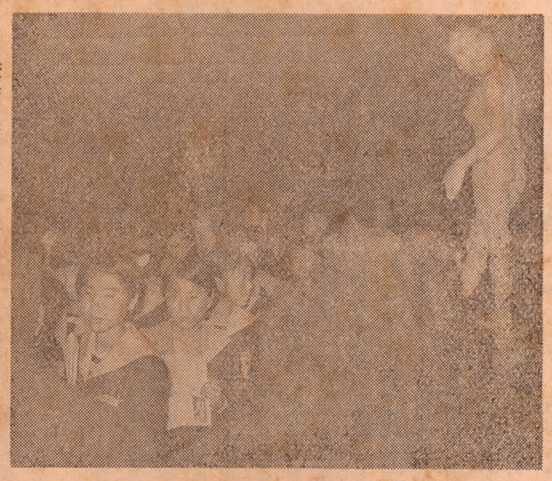

第四回定例市議会

一般議案十一件 予算議案六件 などを可決

交通災害共済条例きまる

第四回定例市議会が十二月十一日から五日間開かれ、提案された大分市交通災害共済条例の制定、干害による被害者に対する市民税及び国民健康保険税の軽減に関する条例など一般議案十一件、干害対策経費などの補正による予算議案六件と報告四件が原案どおり可決されました。

△一般会計予算額の補正　干害にあった市民の方を救済するため、今日まで種々慎重に検討してきました結果、市独自の共済制度を採用することになったもので、四十三年四月一日から施行することになりました。

主な内容は①この交通災害共済に加入できる者は市内に住所を有している方②一人につき三百六十円の共済掛金を添えて申し込む③共済期間は申し込みの翌日から一年間④災害の程度により、次のとおり見舞金がおくられます。死亡のとき五十万円、六月以上の治療を要する傷害十万円、三月以上五万円、一月以上二万円、一週間以上五千円、一週間未満一千円となっています。

なお近く校区説明会など行なって趣旨の説明と加入の呼びかけをすることになっています。

◇干害により被害を受けた者に対する市民税及び国民健康保険税の軽減に関する条例の制定

昭和四十二年八月から十月までの干害によって稲作を中心とする農作物の被害を受けた者に対して本年度の市民税及び国民健康保険税について国の通達にもとづいて減免措置をする条例が制定されました。（詳しくは別項参照）

◇大分市交通災害共済条例の制定

近年激増している交通事故によって被害を受けた農家に対し、市民税と国民健康保険税を軽減することにいたしました。該当農家の方は申請書を一月十五日までに市民税課、国民健康保険課または支所税務係へ提出してください。

干害被害農家に 市民税 国保税 を軽減

市では八月から十月までの干害で被害を受けた農家に対し、市民税と国民健康保険税を軽減することにいたしました。該当農家の方は申請書を一月十五日までに市民税課、国民健康保険課または支所税務係へ提出してください。

対象となる農家

①市民税の減免は農作物の減収価額から共済組合の農作物共済金額を差し引いた金額がその農作物の平年の収入額の三割以上のもの

②昭和四十一年中の合計所得金額が百八十万円以下で農業以外の所得が六十万円以下のもの

軽減の対象となる税

①市民税（県民税を含む。）所得割額のうち、普通徴収の三期、四期分と特別徴収の十一月以後徴収する分

②国民健康保険税の四期、五期、六期分

軽減の割合

昭和四十二年度分市民税の所得割額、国民健康保険税額のうち前にあげた納期に該当する税額に、前年中の合計所得金額に占める農業所得金額の割合を乗じて得た額について次の区分に従って軽減します。

軽減の区分

合計所得金額	軽減割合
40万円以下であるとき	全部
60万円以下であるとき	8割
80万円以下であるとき	6割
120万円以下であるとき	4割
120万円をこえるとき	2割

申請に必要な書類

①農業共済組合に加入の水稲、陸稲については、農業共済組合の発行する被害証明書

②農業共済組合に未加入の水稲、陸稲、普通畑（そさい類）、かんきつ、その他の作物については、農業協同組合、農業改良推進員、かんきつ組合等の発行する被害証明書。

③申請用紙及び被害証明用紙は市民税課、国民健康保険課、支所税務係または各農協に用意してあります。

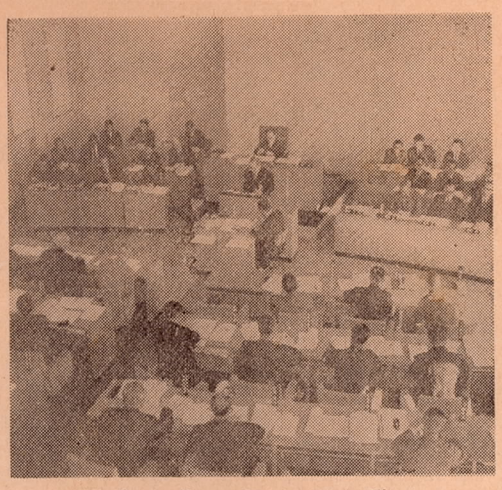

写真＝第4回定例市議会

消防出初式

恒例の大分市消防出初式を次のとおり行ないます。なお当日はサイレン吹鳴（15秒鳴らし6秒休み15秒鳴らす）を午前6時半にします。

大分消防団
一月六日（土）午前八時半
市営陸上競技場東側グランド

鶴崎消防団
一月七日（日）午前九時半
鶴崎グランド

大南消防団
一月十日（水）午前八時半
戸次小学校グランド

稙田消防団
一月二十一日（日）午前九時
稙田中学校グランド

大在消防団
一月四日（日）午前九時
大在小学校グランド

坂ノ市消防団
一月十四日（日）午前八時半
坂ノ市中学校グランド

点検要領
イ、人員、服装、機械器具点検
ロ、訓練礼式
ハ、ポンプ操法
ニ、放水訓練

このほか永年勤続者の表彰、退職者への感謝状贈呈などが行なわれます。

農委選挙人名簿の登載申請書

1月10日までに

一月一日現在で農業委員会委員の選挙資格を調査します。該当者は申請書を一月十日までに推進員または農業委員会事務局にご提出ください。

◎申請書を提出せねばならない人

一月一日現在大分市に住所を有し昭和二十三年四月一日までに生まれた人で、㋑十アール以上の農地をもって耕作している人（農家経営の経営責任者で一般に世帯主）㋺、㋩の世帯主と同居している親族または配偶者

◎調査の方法

すでに農業委員会を通じて申請用紙を該当世帯にお配りしていますので、その用紙に記入してください。まだ用紙を受取っていない方は地区の農業改良推進員さんかまたは農業委員会事務局にお申し出ください。

大分市の人口

（12月1日現在）

人口	235,306
男	112,585
女	122,721
世帯数	56,362
戸数	48,919

寄付の御礼

◇香典返し寄付

中島西二丁目5-11安部　靖殿
末広町二丁目1-18和田　好殿
錦町三丁目2-20佐藤　洋子殿
津守八組二六二　堤　満寛殿
大道町五丁目5-22阿部寿美枝殿
錦町二丁目10-18　板井　正殿
下八幡六組　斉藤　武英殿
大字鶴崎三二六五　加賀　達雄殿
大字一木　東　定殿
大字下戸次楠木生　坂本　豊子殿
羽屋三組　和田　俊雄殿
日岡向原　矢野　準一殿
豊町一丁目9-8　北尻　伍殿
都町三丁目1-25　安部　完殿
大字浜四七一　梅田　豊殿
城崎町一丁目1-9森村　左市殿
錦町一丁目12-15　佐藤　嘉海殿
曲一組　川野チズエ殿
大道町六丁目四組　尾藤　辰馬殿
曲一組　首藤奈良一殿
金池町四丁目17　末次カヤ子殿
大手町一丁目4-7足立　敏男殿

◇病気見舞返し寄付

第65回市民映画劇場

○指定映画　「キャメロット」　一般向
○上映期間　1月13日～2月2日　大分ロマン
○同時上映　「ナポリと女と泥棒たち」
○料　金　市民割引証持参で割引があります
○無料招待　市民割引証番号の下4ケタが0490、3836、4963、6251の方は大分ロマンの窓口へどうぞ。

第四回畜産共進会

畜産機具の展示や相談所も開く

とき　一月二十日八時半から
ところ　鶴崎グランド
出品家畜　肉用牛七〇、乳牛二〇、豚二〇、山羊二五、ニワトリ二〇

市内地区でとの予選会で選抜した優秀な家畜ばかりが出品される年一回の共進会です。当日は会場で「畜産相談所」と「畜産機具の展示会」を開きます。多数で見学ください。

1月のお母さん教室

母と子の健康を守るため毎週金曜日の午後一時から長浜町大分保健所講堂でお母さん教室を開いています。受講料無料。

1月5日・12日・19日・26日の4日間です。（衛生課）

1月の健康相談

一般健康相談と生後3か月以上の乳児相談を市役所と各支所保健婦室で行ないます。時間はいずれも午後1時～3時まで（衛生課）

	乳児相談	一般健康相談
大分所	1月11日	1月18日
鶴崎支所	〃 18日	〃 29日
大南〃	〃 22日	〃 8日
稙田〃	〃 10日	〃 19日
大在〃	〃 17日	〃 10日
丹生公民館	〃 23日	
坂ノ市支所	〃 24日	〃 8日

母子福祉資金を貸します

42年度第4次の母子福祉資金をお貸しします。希望者は1月末日までに市社会課または支所担当課に申し込んでください。

貸付金の種類と金額は次のとおり。

・事業開始資金　30万円以内
・事業継続資金　15万円以内
・住宅資金　15万円以内
・転宅資金　1万2千円以内
・就職支度資金2万5千円以内
・就学支度資金　〃　〃

（社会課）

職員を募集

市教育委員会

大分市教育委員会では「校務員・給食調理員・栄養士・幼稚園教諭」をそれぞれ若干名募集しています。受験申し込みは1月10日までとなっています。なお前号（十二月十五日号）の市報でお知らせした受験資格のうち給食調理員の年令を次のとおり変更します。

●給食調理員…昭和13年4月1日以降に生まれた女子を昭和3年4月1日以降に生まれた女子に変更します。

受験手続きなど不明の点は大分市金池町三丁目1番2号大分市教育委員会秘書課（電②三〇四三）にお問い合わせください。

原川土地区画整理事業の保留地を処分します

原川地区土地区画整理事業による保留地を次のとおり処分します。希望者は入札にご参加ください。

▼一般競争入札　▼入札保証金入札金額の百分の5以上

▼場所　大分市萩原、県土地区画整理事務所　▼日時　1月10日午前9時から

なおくわしくは県土地区画整理事務所（電話④1480）へお問い合わせください。

（県土地区画整理事務所）

丹生幼稚園

12月16日坂ノ市地区の丹生幼稚園が改築落成しました。工費は5.479千円で遊戯道具のととのった立派なものです。

消防だより(5)

防火の4チェック

あとしまつは完全か

何事によらずあとしまつを良くすることは大切なことですが、特に火気に関しては自分の手であとしまつをたしかめたいものです。

「消したはず」「消えたはず」が火災のもとです。

●○○会社では仕事が終ると女子職員が灰皿の吸がらを屋箱の中にまとめ、水をかけて帰るのが習慣になっていました。

或る日残業で遅くなったときのことです。いつものとおり吸がらを屋箱に入れたのですが、吸がらが完全に消えたように見えたことと、残業で遅くなり帰りを急いだため、つい水をかけるのを忘れそのまま帰りました。ところが消えていたはずの吸がらに火が残っていたためこれが燃えだし、深夜の午前一時すぎごろ、とうとう火災になってしまいました。

たき火のあとしまつ、取灰のしまつ、吸がらの処理、山林原野に火入れをしたときのあとしまつなど、これらが完全でなかったために火災になった例がたくさんあります。火を使ったあとは必ず水をかけて完全に消しましょう。又水をかけるときは表面だけでなく中の方まで十分にかけるようにしましょう。

●○○さんの家ではガスの元をしめるのがめんどうだから、とコンロのコックをしめるだけでした器具の新らしいあいだは別に異状がおきなかったので、元をしめなくても事故はおきないし、そんな必要はないと思っていました。

ところがながく使っているうちにゴムホースとコンロの接続部分のゴムがいたみ、しらないうちに亀裂ができていたのです。

或る日夕食が終ってあとかたづけのとき、コンロが汚れていたので掃除をしました。このときゴムホースの亀裂が大きくなったのですが気づかずにそのままにしておいたのです。それからしばらくしてお客さんがあり、湯を沸かそうとしてマッチをすったとたんに爆発がおきて大やけどをしました。これはゴムホースの亀裂からガスが洩れていたためですが、元栓をしめていたらガス洩れもなく、爆発事故はおきなかったのではないかと思われます。

●電気器具ではスイッチの切り忘れによる事故が多くおきています。使ったあとは忘れずにスイッチを切りましょう。又古くなった器具ではスイッチが故障していて、切ったつもりが切れてない場合がありますので、スイッチを切ると同時にコンセントの差込みを抜くようにしましょう。

電気アイロン、電熱器などはスイッチを切ったあともしばらくは熱を持っているので、使いおわったあとすぐに箱の中に入れたり、可燃物に接しておくと火災になることがあります。ある程度冷えるまでそのままにしておきましょう

●仕事が終ったとき、または外出するときや夜おやすみになるときなどは必ず火を使った場所のあとしまつは良いか、ガスの元栓はしめてあるか、又電気のスイッチは切ってあるか、差込みは抜いてあるかなどを確かめましょう。

「消したはず」「閉めたはず」「切ったはず」では火災を防ぐことはできません。必ずあなたの手で、あなたの眼で確かめてください。それがあなたの家を火災から守る最も大切なことです。

新らしい年を迎えて、今年こそはみんなで「火災の無いのがわが大分市のほこり」を実現させたいものです。

新春経済講演会

一月十九日午後二時から大分商工会館で市内商工業者を対象に開きます。多数で出席ください。入場無料です。主催大分市、大分商工会議所